

令和元年 12 月 16 日

在園児の保護者の方へ

園長: 三谷 美千保

インフルエンザ予防接種費用(保護者負担分)の引落日について

いつもお世話になります。

園児達のインフルエンザ予防接種(計 2 回)が終わりましたので報告させていただきます。

10 月 4 日にご案内させて頂いた様に、保育料と一緒に徴収させていただきますので、ご理解とご了承をお願いします。

◇内訳

三倉医院 子どものインフルエンザ予防接種費用(1 回) = 3,000 円の内、
わんぱくルームが、1,500 円の助成金を出しています。

残りの 1,500 円が保護者負担となりますので、保護者負担の金額を保育料と一緒に徴収させていただきます。

インフルエンザ予防接種・計 2 回分を行なっていますので、

保護者負担額 1,500 円 × 計 2 回分 = 3,000 円の徴収となります。

※園児一人に対し 3,000 円の徴収となります。例えば、ご兄弟で園児 2 名の場合には 6,000 円を徴収させていただきます。

◇引落日

12 月 27 日(金)保育料と 3,000 円を口座から引落としさせていただきます。

※園児一人に対し 3,000 円の徴収となります。

※しずおか焼津信用金庫の口座引き落としの為、残高確認をお願いします。

※引落しが出来なかった場合、現金にて請求させていただきます。

※滞納の場合は「承諾及び誓約書」に基づき、連帯保証人にご相談させていただきます。